

第13回田原市市民協働まちづくり会議議事録要旨

日 時	平成24年10月4日（木）19:00～20:50
場 所	田原市役所北庁舎3階 300会議室
出席者	会長／鈴木誠、副会長／山田憲一、委員／伊藤伸浩、藤城啓丞、本多智映子、鈴木克典、川口昌宏
欠席者	伊藤富士彌委員、酒井修委員、安田幸雄委員、中川睦夫委員
議事録署名者	山田副会長、藤城委員
事務局	市民協働課／渡邊（課長）、松井（副主幹）、柴田（主事補）
議 題	（1）各主体による市民協働の取組状況 （2）田原市市民協働まちづくり事業補助金について （3）市民提案型委託制度について （4）田原市民活動支援センターについて （5）田原市市民協働まちづくり方針の改訂について

1 各主体による市民協働の取組状況【資料1】（報告：各委員）

- ・田原国際化問題研究会にて、改正入国管理法の運用に関する勉強会とPR活動を行っている。外国船が開港に入港する際に納入する特別トン税の一部を、市内の観光振興や地域づくりの事業に充当する方法を検討したい。
- ・地域コミュニティ連合会の、地域活動への参加拡大に向けた活動として、愛知県宅地建物取引業協会東三河支部の研修会において、不動産業者に対し、賃貸住宅入居者の自治会加入への協力依頼を行う。
- ・地域コミュニティ活性化研究会では、「地域団体の活性化」と「女性参加の拡大」をテーマとして検討している。今後は、「神社活動負担軽減」、「祭礼による活性化」について改善策を検討していく。

2 市民協働まちづくり事業補助金について

【資料2-1】【資料2-2】【資料2-3】【資料2-4】【資料2-5】（説明：事務局）

補助金への応募件数が減少していること、採択団体からの意見（「もっと気軽に応募できるような制度にしてほしい」等）を踏まえ、平成25年度の制度の展開（案）を示す。主な点は以下のとおり。

① 少額事業枠（補助額5万円未満／事業費10万円未満）の新設

- ・少額事業は随時募集とし、予算の範囲内で先着順とする。選考は、書類審査、事業関係部署からのヒアリングを行い、公開審査は実施しない。
- ・補助額5万円以上20万円以下／事業費10万円以上の事業はこれまでと同

様の募集、審査を行う。

② 出張型制度説明会・審査会の実施

・補助制度や委託制度の説明会、審査会を市民の暮らしに近い公共施設で開催する。

③ 協働助成制度等の周知拡大

・次年度の補助金、委託制度の募集スケジュールを前年度中に周知する。特に、事業者への周知を図りたい。

◎展開（案）をもとに、平成25年度の予算要求骨子（案）を次のとおり定める。

- ・少額事業 10件の応募を見込み、予算総額を50万円とする。
- ・高額事業 5件の応募を見込み、予算総額を100万円とする。

《質疑・意見》

- ・制度を周知するためのちらしは、市民活動団体向け・事業者向けの2種類を作成してはどうか。また、制度の説明よりも、具体的にどのような事業に活用できるのかを記載し、市民にとってわかりやすくするべきである。
- ・制度を利用してもらうことではなく、市民が行政と一緒にまちづくりをするために補助金を活用してもらうことが目的である。「一緒にまちづくりをしよう」と呼びかけるようなチラシにするとよい。

3 市民提案型委託制度について【資料3】（説明：事務局）

- ・平成24年度の市民提案型委託事業（3事業）への応募は、テーマ提示型「市民活動団体交流会開催事業」への1件のみ。
- ・テーマ提示型「男女共同参画啓発事業」2事業、自由テーマ型への応募はなし。
- ・提案応募件数が少ないこと、市役所各課室での制度活用が進んでいないことが課題。
- ・平成25年度は、事業者・企業をターゲットとしてPRし、市民活動の担い手の裾野拡大を図りたい。

《質疑・意見》

- ・「男女共同参画啓発事業」という言葉が難しいので、どのような事業を提案したらよいかわかりにくい。どんな提案をしてほしいのか、テーマを具体的に提示するとよいと思う。
- ・自由テーマ型は、ただ広報等で募集をかけるのではなく、団体に個別に呼びかけをするとよいと思う。

4 田原市民活動支援センターについて【資料4】（説明：事務局）

- ・市民活動支援センターと同じ機能を有するボランティアセンター（田原福祉センタ

一内／田原市社会福祉協議会設置）との融合を視野に入れ、今後の市民活動支援センターのあり方を検討している。

- ・市民活動支援センターの良い点は、幅広い世代が行き交う文化会館にあり、市民活動の担い手拡大が期待できること、図書館と併設されており、団体が活動に関する情報を入手しやすいことが挙げられる。一方で、印刷機等の設備、会議室はない。
- ・ボランティアセンターの良い点は、会議室や設備が充実していること。しかし、来客はボランティアに関わる市民や高齢者に限定されるため、市民活動の担い手の広がりはやや期待しがたい。

《質疑・意見》

- ・市民活動支援センターが文化会館に設置されていることは、市民活動を多くの人に知ってもらうためにはとても良いと思う。福祉センターだと立ち寄りにくくなる気がする。
- ・豊川市のボランティア・市民活動センターは二つの機能を融合しているので、よく視察してきてほしい。

5 田原市の市民協働まちづくり方針の改訂について

【資料５－１】【資料５－２】【資料５－３】（説明：事務局）

- ・方針策定時から現在までの社会情勢を確認。少子高齢社会、景気悪化、東日本大震災等、大きな社会変化は方針にも反映させ、委員それぞれの意見を伺い、改訂を行う。
- ・改訂骨子（案）は資料５－３のとおり。
- ・第４章の改訂は委員から個別に意見を伺い、改訂骨子を作成していく。第４章の市の取組みについては、庁内ワーキング等で調整していく予定。

《質疑・意見》

- ・第１章の改訂骨子（案）の（２）「市民協働のまちづくりの経過と現状」の④「市民活動団体同心の連携不足」という項目を「市民活動団体同士の連携」に修正することについて、「不足」という言葉を削除してしまうと、危機感が薄れてしまうのではないか。

→（決定事項）「よりいっそうの連携」という表現とする。⑤「市民等と事業者の連携不足」も同じように整合させる。

- ・（２）のテーマ「市民協働のまちづくりの経過と現状」となっているが、「現状と展望」とすべきではないか。また、①「地域コミュニティ活動の経過・現状」と②「市民活動の経過・現状」も、「経過」を削除した方がよいと思う。

→（決定事項）意見のとおり修正。

◇配布資料

- 【次 第】第 1 3 回田原市市民協働まちづくり会議次第
- 【名 簿】第 1 3 回田原市市民協働まちづくり会議委員名簿
- 【資料 1】各主体の取組
- 【資料 2－1】市民協働まちづくり事業補助金の実績
- 【資料 2－2】市民協働まちづくり事業補助金のあり方について
- 【資料 2－3】平成 2 4 年度市民協働まちづくり事業補助金応募の手引き
- 【資料 2－4】平成 2 4 年度市民協働まちづくり事業補助金 2 次募集ちらし
- 【資料 2－5】平成 2 5 年度田原市の補助金・委託制度情報（案）
- 【資料 3】市民提案型委託制度の状況報告
- 【資料 4】田原市民活動支援センターについて
- 【資料 5－1】田原市の市民協働まちづくり方針 改訂のポイント
- 【資料 5－2】田原市の市民協働まちづくり方針 改訂検討資料《第 1 章～第 3 章》
- 【資料 5－3】田原市の市民協働まちづくり方針 改訂骨子（案）
- 【リーフレット】田原市の市民協働まちづくり方針ポケット版 2012